

平成28年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成28年3月8日（火曜日）
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 後 藤 樹 人 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹 村 上 孝 徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 教育行政報告
第3 一般質問

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君
教育委員会教育長 早 瀬 公 平 君
教育委員会教育部長 伊 藤 敦 史 君

◎出席議員（14名）

議 長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1 番 森 川 明 君
2 番 吉 岡 建二郎 君
3 番 松 山 教 宗 君
4 番 川 上 美 樹 君
5 番 楠 徹 也 君
6 番 本 郷 幸 治 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 山 崎 一 広 君
9 番 桜 井 龍 雄 君
10番 谷 村 知 重 君
11番 丸 山 文 靖 君
13番 金 子 義 彦 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 星 野 恒 徳 君
監 査 事 務 局 長 渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 中 平 匡 司 君
市 民 部 長 村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千 葉 一 夫 君
経 済 部 長 市 川 厚 記 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 松山教宗議員、

4 番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、教育行政報告に入ります。

教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 美唄市民会館大ホール屋上からの漏水について申し上げます。

去る3月6日午後6時頃、美唄市民会館大ホール屋上の雪解け水が館内に漏出し、音響・照明調整室、観客席、舞台、ホワイエ、トイレなど館内の広い範囲に浸水などの被害が生じました。

勤務中の職員が巡視の際に漏水を発見し、指定管理者である美唄市文化協会及び教育委員会の関係職員に状況を報告し、直ちにこれらの職員が電源を停止しブルーシートで音響・照明機材保護するなどの対応を行ったところであります。

昨日の時点では、漏水は収束しておらず、排水作業を継続しながら経過を観察している状況であります。

漏水の原因といたしましては、当日の降雨と暖気により融雪が一挙に進み、屋上に大量の雪解け水が滞水したことから、排水口周囲に圧力が加わり館内に漏水したものと思われます。

今後の対応といたしましては、館内の乾燥作業及び電気系統の点検を行ったうえで、天井材や客席など館内の全般的な状況を確認することとしております。

このため、大ホールにつきましては、5月末までを目途に使用を中止することといたしますが、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりお詫び申し上げます。

今後は、施設管理について指定管理者との連携を一層強め、未然防止に万全を期してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長小関勝教君 教育行政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって教育行政報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員（登壇） 平成28年第1回定例会にあたり、大綱3点について、市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

その1つ目は、農業基盤整備についてであります。

国営農地再編整備事業が着工になり、道営農地整備事業も大富地区で工事が進められていますが、予算がつかず、なかなか工事が進まない状況で苦慮しているとお聞きしております。

そのような中においても、道営農地整備事業の3地区が完了できたことは、関係機関の努力の賜物だと思います。しかし、まだ待機地区もあり、来年度の予算状況について心配しているところです。

また、T P P 関連農業農村整備事業に予算がついたと報じられていますが、北海道開発予算における農業農村整備事業の平成 28 年度の予算状況について、現在、道営事業の負担軽減対策として実施しているパワーアップ事業が、来年度から 5 年間延長されるとのことであるが、新パワーアップ事業の概要について、以上、2 点についてお伺いいたします。

その 2 つ目は、農業用水施設、ため池などの土地改良施設についてであります。

先の東日本大震災において、東北地方を中心にため池や農業水利施設が被災し、営農へ支障を来すだけではなく、地域住民の生命、財産などにも甚大な被害が発生したことは、記憶に新しいところであります。

本市における農業水利施設やため池などの土地改良施設の中には、老朽化が著しい箇所や耐震性など施設現況が不明のものも多くあると思われます。このため、早急に農業水利施設やため池などの現状を確認して、事前防災や減災を推進し、施設の安全性とともに地域の安全の向上を図る必要があると思います。

そこで、農業用水施設、ため池などの土地改良施設の点検状況とその結果について、市長にお伺いいたします。

大綱の 2 点目は、地域振興についてであります。

今年度発券されたプレミアム商品券についてですが、本市においても、数回にわたり各地で発券されました。新聞報道によると、売れ残りや使用期限切れなどがあると心配されているとありますが、本市においても、危惧されているところでもあります。

そこで、27 年度におけるプレミアム商品券

の発行の状況、また、結果がどのようなになっているのか、市長にお伺いいたします。

大綱の 3 点目は、住宅行政についてであります。

本市においても、少子・高齢化社会の進む中、市営住宅の適正配置が重要になっていくと考えられます。また、人口減少に伴い、民間のアパートの利用状況も心配されているところでもあります。

本市では、美唄工業高校の跡地に、コンパクトシティの建設構想がありますが、既存の市営住宅は、昭和 40 年代から建設が行われてきており、老朽化が進み、使用できない状況にある住宅があると思います。

そこで、今年度の市営住宅と民間アパートの状況について、お伺いいたします。

1 つ目には、市営住宅の空き家状況及び民間アパートの空き家の状況、個人住宅の空き家の状況について。

2 つ目には、市営住宅入居者の現年分と繰越分の滞納状況について。

3 つ目には、市営住宅の団地別耐用年数と経過年数の状況について、それぞれ市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、農業基盤整備事業についてであります。北海道開発予算における、平成 28 年度当初予算分として、約 700 億円が計上され、前年度当初予算と同額となっておりますが、平成 27 年度補正予算で、約 587 億円が予算措置されており、総額では、約 1,287 億円となり、前年度当初予算に対し、

約 84%の増となっております。

その内訳としては、国の直轄事業分が約 899 億円、道営事業など補助事業分が、約 388 億円となっております。

なお、当初予算分の地区別予算につきましては、決定されておりませんが、補正予算分の本市の実施地区については、総額では、58 億 7,000 万円となり、その内訳としては、国営事業が 36 億 2,000 万円、道営事業が 22 億 5,000 万円であり、地区別予算としては、国営農地再編整備事業・美唄茶志内地区が 19 億 5,000 万円、国営緊急農地再編整備事業・美唄地区が 16 億 7,000 万円、道営農地整備事業・大富第 1 地区が 3 億 7,700 万円、第 2 地区が 3 億 4,400 万円、第 3 地区が 4 億 8,300 万円、第 4 地区が 4 億 1,400 万円、北美唄地区が 5 億 200 万円、進徳一心第 1 地区が 7,000 万円、峰延第 1 地区が 6,000 万円となっております。

次に、現在、道営事業の負担軽減対策として、北海道と市町村が連携をして実施している、「食料供給基盤強化特別対策事業」、いわゆるパワーアップ事業につきましては、平成 23 年度から本年度まで、5 年間実施して参りましたが、道は、T P P 協定に伴う競争激化を見越して、道内農業の生産力強化を狙うため、さらに、5 カ年延長する方針であり、本市においても、平成 28 年度当初予算(案)に、計上しているところであります。

なお、4 月からのパワーアップ事業の新事業名は、「農業競争力基盤強化特別対策事業」となり、現在、実施要領等は決定してありませんが、本市で対象事業となっている水利施設整備事業については、引き続き、地元負担

22.5%のうち、10%を負担軽減するものと、道から伺っております。

次に、土地改良施設の点検状況とその結果についてであります。美唄市内の揚水機場については、北海土地改良区が管理している揚水機場が 79 箇所であり、ため池につきましては、北海土地改良区が管理しているため池が 4 箇所、各水利組合などが管理しているため池が 6 箇所であり、それぞれ施設管理者による点検や維持補修が行われており、適正に管理されていると伺っております。

次に、地域振興について、プレミアム商品券の今年度の発行枚数と結果についてであります。商品券の発行日につきましては、4 月 21 日、6 月 21 日、10 月 25 日の 3 回で、発行場所につきましては、市民がより商品券を購入し易くするため、ホテルスエヒロに加え、南美唄コミュニティセンターや峰延農協店舗、東明西福社会館、日東福社会館、茶志内中央福社会館、中村福社会館、西美唄福社会館の合計 8 か所を発行場所としたほか、ホテルスエヒロでは、待ち時間短縮のため、発行窓口を増設したところであります。

発行状況と結果としましては、1 セット 1 万円で販売し、一般分として 20%のプレミアム付きが 2 万 7,600 セット、子育て世帯分として 25%のプレミアム付きが 4,400 セットで、合計セット数 3 万 2,000 セット、1 枚 500 円の商品券で合計発行枚数 77 万 2,400 枚、合計発行金額 3 億 8,620 万円、内プレミアム分が 6,620 万円であり、完売となっております。

また、換金の状況につきましては、本年 2 月末現在、77 万 1,352 枚、3 億 8,567 万 6,000 円で、99.9%の換金率となっております。業

種別で申し上げますと、スーパー・コンビニなどの食料品店等が47%、燃料店・雑貨店などが24%、家具・電器・自動車関係が18%、飲食店が5%、建設関係などが3%となっているところであります。

なお、今回のプレミアム商品券により、商工会議所からは、一部売り上げが伸びた店舗があったほか、景気低迷によって売り上げが減少していた中、売り上げが維持できた店舗もあり、市内消費の拡大につながったと伺っております。また、本市においても、市民への生活支援にも繋がったものと考えております。

次に、住宅行政について、市営住宅の今年度の状況についてであります。はじめに、市営住宅の空き家の状況につきましては、平成28年2月現在、管理戸数1,048戸の内、入居戸数877戸、空き家は172戸となっております。

また、民間アパートにつきましては、市内すべての具体的な空き家の状況については、把握できていない状況でございます。これらにつきましては、今後、調査に努めてまいりたいと考えております。

民間住宅につきましては、これまでの市の調査において、概ね200戸程度と把握しております。

なお、市営住宅入居者の滞納状況及び市営住宅の団地別耐用年数と経過年数の状況につきましては、都市整備部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 市営住宅入居者の滞納状況及び市営住宅の団地別耐用年数と経過年数の状況について、私から答弁させていただきます。

初めに、市営住宅入居者の滞納状況について、市営住宅入居者の滞納の状況についてであります。現年度分と滞納繰越分の総額で申し上げますと、平成27年度の見込みは、調定額が2億1,137万8,000円、収入額が1億9,344万円、未納額が1,793万8,000円、収納率は91.51%となっております。

次に、市営住宅の団地別耐用年数と経過年数の状況についてであります。公営住宅法により、耐用年数は住宅の構造別に70年、45年、30年の3種類定められており、耐用年数70年の団地の経過年数については、有明団地は24年、ゆたかニュータウンは20年、東明恵愛団地は25年、東雲団地は21年、進徳団地は14年、有為団地は12年となっております。

耐用年数45年の団地の経過年数については、東光団地2階建ては27年、美の里団地は30年、共練団地は33年、峰延東陽光団地は23年となっております。

耐用年数30年の団地の経過年数については、南美唄団地は50年、いなほ団地は42年、進徳東団地は37年、東光団地平家建ては30年となっており、耐用年数を経過している団地については、南美唄団地、いなほ団地、進徳東団地となっております。

●議長小関勝教君 9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員 自席から何点か再質問させていただきます。

1点目は、農業用水施設、ため池などの土地改良施設についてですが、点検については、各々の各施設管理者が行っていると答弁がありましたが、農村地域防災減災の観点から、本市としても現況を把握して、改修工事など

を積極的に進めていかなければならないと思います。

そこで、点検を踏まえ、国、道、施設管理者への今後の対応と、2号ため池の状況について、市長にお伺いいたします。

2つ目は、市営住宅の今年度の状況についてですが、滞納に対する今後の取り組みについて、どのように考えているか、耐用年数を超えている南美唄団地、いなほ団地、進徳東団地の対策について、どのように検討しているのか、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業用水施設、ため池などの点検による国・道・施設管理者への対応と2号ため池の状況についてであります。国・道・施設管理者への対応につきましては、地域要望を受けたときなど、現地立会・情報共有により施設の適正な管理ができるよう引き続き対応してまいります。

また、北海土地改良区が管理する峰延町にある2号ため池につきましては、防災重点ため池と位置づけられており、現在、北海道が事業主体となり、農村地域防災減災事業峰延地区としてため池の詳細調査を行っており、その結果をもとに整備計画を策定する予定と伺っております。

市としましては、道営事業の認可申請事務を行うなど事業実施となるよう、空知総合振興局・北海土地改良区と連携を図ってまいります。

次に、市営住宅の今後の対策についてであります。はじめに、滞納対策につきまして

は、滞納者に対し、職員が早期に戸別訪問を行い、滞納状況の把握をするとともに、誓約書による分割納付を勧め、原則として、現年度分と合わせた滞納繰越の納付など、指導を行うほか、連帯保証人には、滞納状況の説明や督促依頼を行うなど、さまざまな滞納対策を行うとともに、再三の納付指導にもかかわらず誠意を示さない悪質な滞納者に対しては、法的措置による、住宅の明け渡し請求など、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、耐用年数を超えている「南美唄団地、いなほ団地、進徳東団地」につきましては、人口減少、高齢化に起因した課題に対応するため、将来の人口規模に見合ったコンパクトな市街地形成に向けて、子育て世帯や高齢者、障がい者などが安全で、安心して暮らせる取り組みとして、「まちなか居住の推進」をすることとしております。また、これらの3団地の入居している方々へのアンケートを実施しており、過半数以上の方が、まちなかの市営住宅への移動を希望していることから、公営住宅の計画的な整備に取り組むとともに、既存住宅については、移転後に除却し、順次、用途廃止をしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員 改めて質問させていただきます。

市営住宅についてですが、耐用年数を経過した団地については、今後、建て替え、移転後に解体、用途廃止となるが、比較的利便性のよいいなほ団地においては、現状のままで民間に貸与あるいは売却することによって、解体費用など、本市の負担が軽減されると思

うが、本市ではどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

用途廃止となった市営住宅の今後についてありますが、耐用年数を経過した団地については、市営住宅を用途廃止後に、建物の安全など考慮して、除却することを基本としているところであります。今後、民間への売り払いについては、他市町村の状況を調査、検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成28年度第1回定例会において、大綱4点について、市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、産業振興についてであります。

1つに、空知団地ホワイトデータセンター構想、食料備蓄基地拠点構想についてです。

1つ、進捗状況と今後の展開についてであります。本市にとって、産業振興は、まち・ひと・しごと地方創生の観点において重要であり、まちの経済の活性化や雇用の創出は課題であります。その中、空知団地を活用した両構想の取り組みは、これからの経済の活性化、未来へ向けた新たな可能性でもあります。空知団地ホワイトデータセンター構想については、昨年、NEDO実験棟の完成や視察会、独立行政法人北海道立総合研究機構との連携協定調印式など構想実現に向けた実証実験が始まり、雪を活用した、エコで省エネであることが注目され、全国よりIT企業などが視

察に訪れています。

昨年のこれらの動きは、構想実現への大きな1歩となり、実質的なスタートとなったことは承知しております。

また近年、北見などで冬期災害事案にも通用する寒冷地災害対策の推進が叫ばれ、本市の食料備蓄拠点構想の取り組みは、これら冬期災害対策としても順応できる構想でもあると考えられますので、災害が少なく、鉄路や国道、高速道路や農道離着陸場など、本市の地の利を生かす意味においても、推進すべき重要な構想であると考えます。

さらに、両構想のキーワードは雪であり、その雪を資源と位置づけた利雪エネルギーの活用は、本市で育まれ、発想力と技術力を備えた両構想への期待は高く、本市の経済の活性化、その実現へ向け、より一層の推進が必要であると考えます。

そこで、これら両構想の進捗状況と今後の具体的な展開について、また、両構想と利雪の取り組みとの関わりについて、お伺いします。

大綱2点目は、地方創生における観光振興についてであります。

国の地方創生に伴う地方版総合戦略については、昨年、総合計画審議会戦略部会から、高橋市長に提言があり、本年度中に地方版総合戦略が策定されるのも承知しております。

私としましては、この戦略が、本市が生き残りをかけた、さまざまな分野にチャレンジしていくための大切な道しるべになるものと考えております。

こうした中、市長は昨年、ドイツに赴き、炭鉱遺産がどのように観光資源として再生さ

れ、多くの観光客を魅了し、地域の活性化に寄与しているのか、実際に行き、ご覧になっておられました。

また、本年2月には、台湾で開催された自転車の国際会議ベロシティ・グローバル2016において、ゲストスピーカーとして招待され、サイクルツーリズムをはじめとする、外国人観光客の誘致活動を精力的に実施されてきたことは、私もメインフォーラムや分科会などに参加しましたので、理解をしております。

市長の講演では、アジアや日本の方をはじめ、ヨーロッパの方が多く、初めて知であろう北海道の美唄の自然や景色、そして、田園風景や食など、好評に終わった事は、一参加者として、承知しているところであります。

本市においても、平成32年度頃に道道美唄富良野線の開通により、森林メモリアル公園の堅坑や東明駅やアルテピアッツァ美唄など、美唄の産業遺産なども多くの人に、これまで以上に注目をあびる可能性が大いにあると考えますが、地方創生を目指す本市として、産業遺産の保全と活用などについて、どのようにお考えなのか、順次伺ってまいります。

1つに、これまでの産業遺産などを活用した取り組みについてです。これまでの産業遺産を活用した取り組みについて、どのように取り組まれてきたのか。

また、取り組んできた結果、その課題があれば、どのように認識しているのか、お伺いします。

2つに、地方版総合戦略における産業遺産群などの活用についてです。産業遺産群は、道内産炭地域における共通の財産であり、本

市における大切な地域資源であると考えております。ドイツの先行事例をはじめ、九州地方においては、産業遺産として活用されるなど、地元の創意工夫や他の地域との連携などにより、大きな魅力を発揮している例も見られます。

今後、開通する予定の道道美唄富良野線の沿線には、本市が持つ炭鉱遺産が点在しておりますが、十分な活用が検討されていないことから、地方創生の取り組みを通じ、こうした資源を磨き上げるとともに、他の近隣地域とも連携して、活動して行くことも重要であると考えますが、観光戦略の中では、どのように位置づけをされ、取り組んでいくこととなるのか、お伺いします。

3つに、サイクルツーリズムの振興についてです。

市長はこれまで、国内はもとより、海外から注目されるサイクルツーリズムの振興に取り組み、市長が提唱したそらちグルメファンドも今年で3回目を数えるとともに、海外からのサイクリストも、美唄市を訪れておりますが、瀬戸内のしまなみ海道などでは、自転車観光の誘致のために、さまざまな施策が検討されておりますが、今後、本市では、どのような取り組みが検討されているのか、お伺いします。

4つに、美唄市の道の駅についてであります。

平成32年度頃、道道美唄富良野線が開通することにより、美瑛、富良野方面と美唄が結ばれることは、観光政策を展開する上で、千載一遇のチャンスと言わざるを得ません。しかしながら、交流拡大が見込まれるこの地域

において、観光客がお金を落としてくれる施設が多いとは言えません。何としても、市長公約である道の駅のような観光交流の拠点づくり、農産物の販売や加工食品、地場産品を使ったレストランなど、併設した施設の検討を進めるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

大綱 3 点目は、行政組織機構についてであります。

1 つに、今後の市役所再生についてです。自治体運営を安定的に、また、継続的に進めていく上で、人員の維持管理は、行政といえども組織でありますので、非常に大切であると考えます。その中、本市の財政状況が厳しい中においても、毎年度、計画的に新人の職員が採用され、人事管理が行われていると思いますが、今後、ベテラン職員の大量退職が続く中で、本市の世代別の構成がどのようなようになって、今後の組織体制の維持にどのような影響があると考えているか、お伺いします。

2 つに、職員の中途採用についてであります。

本市では、人材の確保のため、ここ数年間、多くの新人職員を採用してきていると思いますが、職員が一人前に育っていくまでには、当然のことながら、時間がかかると思います。また、中堅となる 30 代の職員が少なく、さらにベテラン職員の多くの退職なども考えますと、安定的な組織の人員維持を図る上で、即戦力となる社会人からの中途採用などを拡大した上で、補完するなどして、組織体制を維持するほか、民間企業などとも人事交流の枠を積極的に拡大していくべきと考えますが、

市長のお考えを伺います。

3 つに、グループ制と人材育成についてです。本市では、これまでグループ制を行い、さまざまな市民のニーズに対応しているものと承知しておりますが、先ほど述べましたように、中堅職員が少なく、新人職員が増えている中でのグループ制は、管理職に大きな負担となるだけではなく、管理職、中堅職員、新人職員といったいい意味での他との流れが生まれず、結果として若手職員の教育や指導が不足し、人材の育成が遅れることも懸念されます。

そこで、グループ制を見直した上で、係制へと変わりますが、その期待される効果、また、効果的な人材育成を急ぐ必要があると考えますが、市長の考えをお伺いします。

4 つに、地方創生に向けた組織づくりについてであります。政府が提唱するまち・ひと・しごと創生を受け、本市においても、地方版総合戦略が策定され、まさに地方創生元年でもあります。

こうした中、国内の自治体においては、地方創生推進室や戦略室など、プロジェクトを横断的に推進する部局を設け、戦略の推進を図ることとしておりますが、本市においては、例えば、市長のリーダーシップのもと、横断的なプロジェクトを推進するための枠組みを設けないのか、お伺いします。

大綱 4 点目は、福祉行政についてであります。

1 つに、介護保険制度の現状と、今後の取り組みについてです。国の介護保険制度は、介護の社会化として 2000 年度に導入され、それ以降、3 年ごとに介護保険料に関わって、

介護保険事業計画が策定され、その見直しなどが行われている一方で、5年ごとに制度の変更などが行われてきております。

こうした中、日本の総人口の占める高齢者の割合が高くなる高齢化が進み、2025年度には、超高齢化を迎えるとされ、高齢化対策は国を挙げての待ったなしの現状になっています。

その中、本市において、介護予防施策など、福祉行政が先進的である一方で、その高齢化の波は大きく、年々高齢化率も上がり、高齢者を支える人口は、逆に減少傾向となっています。これらはまさに本市の市民、高齢者や支えるであろう家族やその世代、関係者にとって、とても関心のある大切なことであると考えます。

そこで1つに、高齢者の現状と今後の推計についてです。本市においての高齢者数、高齢化率、介護度別の認定者数、認定率について、高齢者の現状と今後の推計について、お伺いします。

2つに、介護保険制度改正の取り組み状況についてです。団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据え、国は、介護保険制度が将来にわたり、持続可能な制度となるような大きな見直しをしましたが、平成27年度から29年度までの介護保険計画第6期中においての今回の介護保険制度改正で取り組んだ状況について、お伺いします。

3つに、介護保険制度の今後の取り組み予定についてです。今後、見直しが予定されている項目と、本市としての独自に取り組む部分があるのか、お伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、産業振興について、それぞれの構想と進捗状況と今後の展開についてですが、ホワイトデータセンター構想につきましては、NEDO事業実証施設の完成視察会を昨年10月に開催し、その後は、今年1月に東京で開催されたセミナーや、先月名古屋で開催されたフォーラムにおいて、会場にブースを設け、NEDO事業と市の取り組みについて周知し、併せて企業訪問も実施してまいりました。

NEDO施設の視察については、これまでに企業やマスコミ、国・道など36件237名が訪れており、今月23日には、道外のデータセンター関連事業者約30名が視察に来られる予定となっております。

また、この夏には、サーバー廃熱を利用する植物工場と陸上養殖施設も本格稼働の予定となっており、市としてはこれを機会に、国内はもとより海外に向けても広くPRするなど、構想実現に向けた取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点構想につきましては、美唄市食料備蓄推進協議会とともに、1月にホクレンを訪問し、食料備蓄拠点構想を含め、国土強靱化に向けた本市の取り組みを紹介してきたところであります。また、平成25年に発足した、道内の企業等が参加する「食料流通備蓄推進協議会」が秋の法人化に向けて準備を進めており、情報交換を密にしながら、国や道との連携はもちろんのこと、こうした動きとも連動して進めてまいりたいと考えております。

この2つの構想の実現には「雪冷熱利用」が重要な要素となりますが、現在、国の交付金を活用した「利雪の聖地びばいプロジェクト事業」を進めているところであり、先月は、「ホワイトキャンプ美唄」と名付けた2泊3日の雪中キャンプを東明公園で実施し、東京から4社5名の方にご参加いただき、今後、美唄の冬を社員研修の場として活用してもらえよう検討していただいているところであります。加えて、市民会館への雪冷房導入も進めていることや、今年25日には利雪と農商工連携のセミナーを開催して、昨年から進められているスノーフードの取り組みなどを紹介する予定となっており、こうしたさまざまな機会を通じて、本市の利雪の取り組みを広く周知し、両構想の実現とともに、広く産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、地方創生における観光振興について、これまでの産業遺産などを活用した取り組みについてであります。本市には炭鉱メモリアル森林公園や旧東明駅舎とSL、旧三井美唄地区の炭鉱住宅、三菱美唄記念館、アルテピアッツァ美唄などの炭鉱関連施設等があり、旧三菱美唄炭鉱施設跡地については、平成7年に炭鉱の記憶をとどめるため、堅坑巻揚櫓や開閉所の修復等を行うとともに、炭鉱メモリアル森林公園として整備したほか、市民組織の「びばい炭鉱の記憶再生塾」が、石炭産業の歴史、炭鉱で働く人々の生活や文化などを後世に記録として残すため、さまざまな活動を展開してきたところであります。

また、広域的な取り組みとしては、空知総合振興局が平成10年度から「炭鉱の記憶」を

産炭地域活性化に活かすための政策を展開しており、平成21年度には、管内の自治体や地域活動団体などを構成員とした、「そらち『炭鉱(やま)の記憶』で地域づくり推進会議」が設置され、「そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター」を核として、情報発信やツアーの企画、フットパスルートの設定、ガイドマニュアルの策定など、地域ネットワークを構築し、空知の観光交流を推進する活動をしているところであります。

これらの活動から空知の炭鉱関連施設等の一部については、北海道遺産及び経済産業省の近代化産業遺産に選定されているところであります。

本市においては、歴史を象徴する炭鉱遺産を地域資源、観光資源として、パンフレットやホームページ、SNS、さらには、スマートフォンのアプリケーションなど先端情報技術を活用したAR、VRにより情報発信するほか、さまざまな観光ツアーにおいても活用しているところであります。

近年の観光ツアーとしては、平成23年度は、旅行会社と連携した「空知創造観光ツアー」や「美唄・三笠炭鉱をたずねてツアー」など5ツアー、平成24年度は、北海道観光機構と連携した「空知炭鉱遺跡と食めぐりバスツアー」や市内旅行会社と連携した「美唄が鳥モツご縁、1泊2日開運ツアー」など4ツアー、平成25年度以降も民間旅行会社単独で、これら施設や宮島沼、「美唄やきとり」などの「食」をつないだツアーが実施され、昨年は、台湾からインセンティブ旅行として、アルテピアッツァ美唄に約5,300の方が訪れたところであります。

また、美唄出身の方がプロデュースする映画「美唄物語」やテレビ番組のロケ地として活用されているところでもあります。

今後の課題としましては、道道美唄富良野線の開通を見据えた中で、観光振興など地域活性化に資する活用の在り方や老朽化が進行する施設の保存・再生のあり方などを検討していく必要があると考えております。

次に、地方版総合戦略における産業遺産群等の活用についてであります。炭鉱遺産は、本市としましては、今後は重要な地域資源、観光資源であることから、「そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター」や関係自治体と連携し行っている歴史的なストーリーを展開する空知産炭地域の石炭と室蘭市の鉄、小樽市の港をつないだ産業遺産観光の取り組みや空知総合振興局と鹿児島県島津興業との連携協力協定による産業遺産を活用した街づくりなどを推進してまいりたいと考えております。

また、国内外からの観光客の誘致を推進するため、首都圏などで開催されるイベントでのPRや台湾やタイのメディア、旅行会社への海外プロモーションと招聘に取り組むほか、宿泊施設やWi-Fi、外国語表示標識など環境整備を進めるとともに、VRやARなどのコンテンツを拡充し、積極的に情報発信してまいりたいと考えております。

さらに、道道美唄富良野線の開通を見据え、沿線の環境整備、芦別市や富良野市などを含めた広域的なサイクリングコースの設定やイベントの開催、ドライブ観光ルートの開発について検討していきたいと考えております。

次に、サイクルツーリズムの振興についてであります。本市は、平成24年10月に設

置された7市1町で構成される「サイクルツーリズム空知推進連絡会」を通じ、サイクルツーリズムを広域的な取り組みとして推進してまいりました。これまで、海外からのサイクリングを通じた観光客の誘致に向けて、平成25年4月は、台湾で開催された台湾最大のサイクリングイベント「ツールド・イースト台湾」にゲストスピーカーとして参加し、平成26年4月には、台湾中華大学で開催された「サイクルツーリズムフォーラム」にも合わせて参加し、本市や空知の観光資源などのPRを行ってきているところであります。

また、台湾自転車協会の理事長はじめとした方々やシンガポールのメディアを招聘し、空知の田園風景を中心とした魅力あるサイクリングコースをPRするとともに、平成26年8月には、空知最大のサイクリングイベント「第1回北海道そらちグルメフوند」が美唄市を拠点として開催され、台湾の方、約20名を含む約430名の参加があったところであります。

また、昨年10月には、本市において、タイの自転車協会会長やメディアの方と台湾自転車協会の理事長、徳島大学准教授などの方々と合同の意見交換会を開催し貴重な意見をいただいたところであります。

さらに、本年2月には、これまでの台湾の関係者との交流が実を結び、台北市で開催された「ベロシティ・グローバル2016」自転車の国際会議に分科会の講演者として招待され、本市のサイクルツーリズム促進に向けて本市や空知のさまざまな魅力ある地域資源やこれまでの取り組みを紹介するなど、美唄への来訪を世界に向けて情報発信してきたとこ

るであります。

今後におきましても、アルテピアッツァ美唄や炭鉱メモリアル森林公園、宮島沼などの本市が有する地域資源と周辺都市との回遊ルートの形成に加え、新たな観光ルートにおけるサイクリングツアーなどのイベントを実施し、国内外からの観光客の誘致とともに、海外を含めたサイクリング関連企業や宿泊滞在施設等の誘致を視野に入れ、サイクルツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

次に、「道の駅」についてであります。地域経済円卓会議や青年会議所などからは、美唄富良野線の開通に合わせ、観光・交流人口の増加を視野に入れた地域づくりを進めるべきとの意見があり、私も地域全体の経済効果や活性化に繋がるような新たな交流拠点施設「道の駅」の設置を検討してまいりたいと考えております。

また、検討にあたりましては、総合戦略を推進するため近く設置する「美唄経済戦略会議」においても、施設の設置時期や場所、規模、さらには、財源や運営、農産物や特産品の加工・販売、飲食や情報発信など、複合的な機能の在り方について、さまざまなアイデアをいただくこととしております。

次に、行政組織機構について、今後の市役所の体制についてであります。平成 28 年 3 月における医療職・教育職を除く職員数は 325 人で、平均年齢は 44.1 歳になります。年代別構成では 50 歳以上が 120 人で 36.9%、40 歳代が 111 人で 34.2%、30 歳代が 50 人で 15.4%、20 歳代が 44 人で 13.5%となっております。

また、定年退職予定者は平成 28 年度が 6 人、平成 29 年度が 7 人、平成 30 年度には 20 人、

平成 31 年度が 5 人、平成 32 年度が 14 人と、年齢構成の偏りが見られるところであります。

こうした状況は、職員配置等への硬直化にもつながるものであり、年齢構成の平準化を考慮した定員管理が必要であると考えております。

一方、財政健全化計画終了後においても厳しい財政状況が見込まれており、職員数も人口規模に見合ったスリム化を図る必要があるものと考えております。

このことから、第 3 次の定員適正化計画を策定し、職員数の見直しを図ることとしており、事務事業の見直しや行財政改革を推進していくとともに、人材の育成、組織体制の見直し等により働きやすい環境を整備していく必要があると考えております。

次に、職員の中途採用についてであります。職員採用にあたっては、卒業後の年齢幅を設けた募集を行っており、民間経験者の応募もあるほか、技術職等については、関連業務経験者の募集を行ったところでもあります。

今後におきましては、職員の採用人員にも限りがありますが、退職の状況や年齢構成等を考慮し、社会人からの中途採用なども視野に入れた人材の確保に取り組み、組織体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、民間企業との交流人事は行っておりませんが、職員が民間の経営感覚を持つことは必要なことと考えており、これまでも民間企業への派遣研修等を行ってきたところであります。今後におきましても、職員派遣時の業務対応や職員体制などを考慮しつつ、職員の意識や能力の向上につながる研修等について行ってまいりたいと考えております。

次に、グループ制と人材育成についてありますが、平成 23 年度に全庁的な導入後、改善を行いながら制度を運用しており、課内の協業体制や情報交換の定着など、一定の効果もありましたが、主幹・主査の役割の明確化や市民の方から担当が分かりにくいという声があることなど、課題も見られるところでもあります。

このことから、今後、さらに複雑化・多様化する行政ニーズに、迅速且つ的確に対応するため、組織機構を見直すとともに、グループ制から係制に移行し、職位や担当部署の明確化を図るなど、施策に対する効率的な組織づくりに努めてまいります。

また、本市が取り組むべき課題について、限られた人材で対応していくためにも、職員個々の公務能力を一層高める必要があることから、本年 4 月から導入する新たな人事評価制度を活用するとともに、職員研修の充実や道などとの人事交流により人材の育成に努めてまいります。

次に、地方創生に向けた組織づくりについてありますが、平成 28 年度は、「美唄市総合計画後期基本計画」が始まるとともに、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実質的な初年度にもなりますことから、スピード感を持った対応や事業の選択と集中をより一層図る必要があります。

このため、地方創生に向けた施策の総合的な調整や推進、迅速な対応が可能となる組織について検討をしているところであり、また、生涯スポーツや健康づくりに向けては、「スポーツ健康都市宣言」を契機にスポーツ振興に係る組織を設置するなど、組織体制も整えな

がら、「人も元気にまちも元気に光輝く美唄」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、介護保険制度の現状と今後の取り組みについてありますが、初めに、介護保険制度改正の取り組み状況についてありますが、見直し項目は大きく 6 項目で、内容としましては、第 1 号保険料の軽減措置、特養の利用者を要介護 3 からとすること、介護保険サービスの利用者負担を一定以上の所得者については 2 割に引き上げること、施設の食費・居住費の助成の要件に配偶者所得と預貯金等を勘案すること、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用、地域支援事業の見直しとなっております。地域支援事業の見直しとしましては、具体的には、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型及び通所型サービスの給付費事業相当分の実施、多職種ネットワーク会議等の在宅医療・介護連携の推進、認知症カフェ等の認知症施策の推進で、これらを順次実施してきたところであります。

次に、今後予定されている項目としましては、全国一律の見直しとして、地域密着型通所介護サービスと居宅介護支援事業所の指定・監督権限が市町村へ移行され、施設の食費・居住費の助成の要件に非課税年金が算定されることとなります。市町村が独自に取り組まなければならないものとして、民間事業者や N P O、住民ボランティアなど多様な主体による訪問型・通所型サービスの構築や、生活支援サービスの体制整備があります。本市では、今後のサービスのあり方に向けて、高齢者の困りごとや必要と思われる支援等に

ついてアンケート調査を実施したところであり、調査の結果を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心安全に生活できるようサービスの構築・諸施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、高齢者の現状と今後の推計につきましては、保健福祉部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 保健福祉部長。

●保健福祉部長千葉一夫君 高齢者の現状と今後の推計につきましては、私から答弁させていただきます。

平成 28 年 1 月末で申し上げますと、高齢者数は 9,004 人、高齢化率は 38.6%、第 1 号被保険者の介護認定者数は要支援 1 が 402 人、要支援 2 が 218 人、要介護 1 が 332 人、要介護 2 が 232 人、要介護 3 が 148 人、要介護 4 が 148 人、要介護 5 が 179 人で合計は 1,659 人、認定率は 18.4%となっております。

今後の推計については、第 6 期介護保険事業計画に記載の推計値で申しますと、第 7 期介護保険事業計画の最終年の平成 32 年には、高齢者数が 9,006 人、高齢化率 42%、介護認定者数は要支援 1 が 556 人、要支援 2 が 202 人、要介護 1 が 347 人、要介護 2 が 324 人、要介護 3 が 214 人、要介護 4 が 155 人、要介護 5 が 203 人で合計は 2,001 人、認定率 22%、団塊の世代が総て後期高齢者となる平成 37 年には、高齢者数が 8,531 人、高齢化率 44%、介護認定者数は要支援 1 が 590 人、要支援 2 が 207 人、要介護 1 が 356 人、要介護 2 が 350 人、要介護 3 が 227 人、要介護 4 が 161 人、要介護 5 が 215 人で合計は 2,106 人、認定率 25%と見込んでおります。

●議長小関勝教君 3 番、松山教宗議員。

●3 番松山教宗議員 自席から 2 点、再質問をいたします。

1 つ目は、先ほど美唄市の道の駅について、ご答弁がありましたが、本市の財政状況を考えますと、道の駅などハード的な観光交流拠点の整備のためには、これから始まるであろう企業版ふるさと納税など、さまざまな手段を駆使して資金を集め、道の駅などを整備していく必要があると考えます。市長は今後、どのように取り組まれようとしているのか、お伺いします。

2 つ目ですが、先ほど、地方創生に向けた組織づくりについて、ご答弁がありましたが、道や他の自治体では、政策実現に向けた推進エンジンとなる市長、首長直轄の政策室や課などが設置されています。

本年は、本市においても地方創生実行元年として、また、市長の 2 期目として、市長政策の実現に向けた取り組みを強力に推進していかなければなりません。そこで、部局の縦割り意識を排し、横断的で組織力を高めるような、そして、企画立案、推進、実行力など、スピード感があり、市役所力の向上や発揮ができるような市長政策室など、さらなる市長のリーダーシップを発揮していくための中枢的な組織を設けることが必要不可欠であると考えますが、市長にお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、企業版ふるさと納税についてありますが、企業版ふるさと納税制度については、現在、国会審議中ではありますが、地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し

寄附をした企業に、法人税や法人事業税、法人住民税に対し税額控除の措置をするという制度であります。

この制度を活用し寄附金を受ける自治体は、地方版総合戦略に位置付けられた事業であって地方創生を推進する上で、効果の高い事業について地域再生計画を策定し、国の認定を受けなければならないことから、今後の国の動向を注視し、道の駅などの交流拠点づくりを盛り込んだ計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、地方創生に向けた組織づくりについてであります。私としましては、地方創生実行元年の年であり、スピード感を持ちながらも着実に推進していくための組織を設置することは必要であると考えております。

このため、総務部内の組織を見直し、施策の総合的な調整、推進や情報の一元化を図るための組織について、本年4月の設置を考えているところであります。

いずれにいたしましても、地方創生を推進し、未来を見据えた活力あるまちづくりに向けて、力強く取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） 2016年第1回定例会にあたり、大綱2点について、市長へ質問をいたします。

1つ目の質問です。T P Pについて伺います。

昨年12月定例会内の一般質問でも、農業行政についての質問の中で、T P Pについて触れさせていただきました。その際、影響の予

測と対策についての質問だったのですが、ご答弁では、本市の影響予測については、今後示される北海道の指標を参考にしたいとありました。その間、国や道からの影響額の試算が出されて、さまざまな作物にやはり影響があることが分かりました。額としては、以前出されていたものよりもかなり小さくなっているの、信じていいのかどうか、少し不安な部分もあるのですが、数字が出ておりますので、北海道の指標を参考にいたしました本市の影響予測、同時に現状、市で検討している対策について、T P Pについてのものを伺います。

あわせてT P Pの合意内容の日本語訳の仮のものが、1月に内閣官房より発表されています。そちらについて、私も少々目を通してみました。非常に難しく、ページ数も多く、分量もあり、具体例なども出されていないのですから、なかなか理解は難しいところだったのですが、T P P、農業についての影響は、やはり非常に心配なところでもあるのですが、それだけではないようです。以前から一部でも、非常に話題になってはおりましたが、商工業振興への影響、投資家と国家との紛争解決、いわゆるI S D S条項の影響、その他さまざまな分野の影響を非常に心配に思うところです。対応ですとか対策が必要なことと考えます。こちらについても市で把握している影響について、そして、現状考えている対策について伺います。

2つ目の質問です。都市基盤整備について伺います。

2日に市長が行われた市政執行方針演説の都市基盤整備の中でも触れられておりました

が、街路灯のＬＥＤ化推進についてです。環境への配慮や電気代の値上がりもあり、節電は、以前よりも一層求められているものと思います。街路灯のＬＥＤ化は、消費電力の削減につながり、びばい未来交響プランの６つの柱の１つ、第３楽章として、「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」を掲げております。やはりその中でも、街路灯のＬＥＤ化について触れられておりますように、これから未来に向けて、重要な施策の１つであると私も考えております。また電気代の節約にもなり、町内会及び市の負担が軽減される効果もあります。より一層推進をしていくべきであると私は考えております。

その上で、2015年度より、ＬＥＤ街路灯の設置に対して、市からの補助を行っていることを把握しております。その補助によって、街路灯のＬＥＤ化推進の状況として、2016年２月末のもので結構です。２月末現在、また、2019年度の補助率引き上げの終了までの各年度の計画、街路灯の灯数、工事費、電気代の補助による効果、補助だけではなく全般の効果について伺います。

また、補助があるとはいえども、町内の資金不足により、ＬＥＤ化に足踏みされている町内もあるのではないかと思います。ＬＥＤ化推進に向けて、そういった方々への対応を今後どのようにお考えか、伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、ＴＰＰについて、ＴＰＰによる農業への影響額についてであります。先月、北海道が示した内容では、本道の農林水産物

のうち農畜産物 13 品目については、全道生産額 7,970 億円に対して 4.2% から 6.0% の生産額減少が生じ、影響額は約 337 億円から約 478 億円となっているほか、たまねぎについては、0.4% から 0.6% の生産額減少で、影響額は約 2 億円から約 3 億円となっておりますが、米は国、道とも「輸入品と競合しないもの」と位置付けて影響額ゼロとしているところであります。

この公表結果をもとに、本市に関係のある米、小麦、牛肉及びたまねぎについて、全道の影響額に対して全道と本市の収穫量、飼育頭数などの比率から試算しますと、米の影響額はゼロ、小麦が約 6,300 万円、牛肉が約 39 万円から約 79 万円、たまねぎが約 70 万円から約 105 万円で、合計約 6,409 万円から約 6,484 万円となります。

また、農業以外の分野につきましては、昨年 11 月に道が公表しました「ＴＰＰ協定の大筋合意に伴う北海道への影響・中間取りまとめ」において、ルール分野の投資家と国との紛争解決、いわゆる ＩＳＤＳ 条項により道の条例や規則が投資の障壁とされる可能性については、正当な公共目的等に基づく規制措置の採用は妨げられないことから、「特段の影響はないものと考えられる。」としているほか、医薬品や著作権の保護、知的財産の保護と行使、地方公営企業等の競争政策などについても「特段の影響はないものと考えられる。」あるいは「国民生活や企業活動に大きな影響はないものと考えられる。」などとされております。

しかし、商工業関係では、「輸入加工品に対して、道内産の原材料の安全・安心な製品づ

くりなどにより、ブランド力や付加価値を活かした競争力強化につながる可能性が考えられる。」とする一方、「加工食品の関税撤廃による輸入品との競合により食品製造業の競争力低下が懸念される。」、林業・木材産業関係では、「安価な輸入製品の流通により道産材の利用減少、森林整備の遅れなどが懸念される。」とされるなど、T P P 合意内容は、都市部の経済に大きな効果がある一方、本市を含め、農業を基幹産業とする地方都市にとっては懸念・不安が多々ある内容であると受け止めております。

なお、市の対策についてであります。国際貿易の枠組みに関わる内容でありますことから、国のT P P 関連政策大綱に盛り込まれた内容について、まずは、国の責任において事業の推進や法の整備を進めるべきと考えていますが、本市においても国の平成 27 年度補正予算や平成 28 年度当初予算における事業の活用を積極的に進めていくほか、国は秋に向けて具体的な対策を詰めていくこととしていることから、こうした動向を注視するとともに、本市の生産者の皆さんが将来にわたって希望と意欲を持って、営農を持続できる環境となるほか地域の産業振興や市民生活の安定が図られるよう関係団体とともに必要な対応を行って参りたいと考えております。

次に、都市基盤整備について、L E D 化の早期実現に向けた今後の対応についてですが、平成 28 年度は意向調査を行った結果を踏まえ、要望のあった 882 灯すべてを実施する計画で、さらに来年度以降の意向調査を行う際には、電気代の縮減効果を P R し、積極的に設置していただくようお知らせして

いきたいと考えております。

なお、街路灯のL E D 化推進の状況につきましては、都市整備部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 街路灯のL E D 化推進の状況につきましては、私から答弁させていただきます。

平成 27 年度より 5 か年間、L E D に限り、街路灯の設置費補助率を 5 割から 7 割に引き上げ実施しているところであり、平成 26 年度までのL E D 設置灯数は 207 灯で、平成 27 年度は 2 月末現在で 654 灯、工事費が 2,235 万 8,000 円、電気代の単年度縮減額は約 175 万円となっており、総数 3,175 灯の内、869 灯が設置されL E D 化率が約 27.4%となっております。

また、来年度以降の各年度の計画灯数、概算工事費、電気代の縮減額は想定となりますが、平成 28 年度は、計画灯数 882 灯、概算工事費 3,286 万 2,000 円、電気代の単年度縮減額 236 万円、平成 29 年度は、計画灯数 304 灯、概算工事費 1,077 万円、電気代の単年度縮減額 81 万 4,000 円、平成 30 年度は、計画灯数 185 灯、概算工事費 657 万 9,000 円、電気代の単年度縮減額 49 万 5,000 円、平成 31 年度は、計画灯数 93 灯、概算工事費 325 万 2,000 円、電気代の単年度縮減額 24 万 8,000 円で街路灯のL E D 化率は 73.5%となる見込みであります。

●議長小関勝教君 2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

まずT P P についてであります。先ほどのとおり、昨年 12 月の定例会の一般質問で、

市長はT P Pに対しての質問の中で、どちらかといえば反対との態度であったとご答弁されたと記憶しております。そちらの態度について、今でも変化はございませんでしょうか。そちらをお伺いたします。

もし変化はないということであれば、市に、今お出しいただいた6,400万円以上のマイナスの影響があるとの試算が出ている状況、さらに本市を含め、農業を基幹産業とする地方都市にとっては、懸念・不安がある内容と受け止めていらっしゃるということですから、T P Pに対して、反対の態度をもっと積極的に表明していくべきではないかと考えます。

T P Pに関しては条約ですので、今日の新聞でも、今日閣議決定されて、4月から審議に入るような話が出ておりますが、国会で審議がされ、承認され、そして、大筋合意がされていても、調印されていても、国会を初めて初めて発効されるものですから、まだマイナス影響があるものを撤回することも可能なものだと考えています。

美唄市として、マイナスの影響があるものだと市長もとらえていらっしゃるのであれば、もっと強く反対を表明してはいかがでしょうか。本市が掲げている「強い農業経営基盤づくり」にも少なからず、このT P Pが悪い影響が出るのではないかと考えます。市長として、T P Pへの反対を強く表明、こちらを求めますが、お考えを述べてください。

また、都市基盤整備についてであります、補助率7割への引き上げの効果ということで、街路灯のL E D化がどのように促進されていくか、これから進んでいくのか、現状の計画について理解をいたしました。数字を見てい

くと、31年度で73.5%まで達成されているという計画で、特に最終年度、残っている灯数は大体、詳しく計算しているわけではないので間違っているかもしれませんが、900灯程度、その年でまだ残っている状態で、その年に計画されているのが93灯ですね。1割程度、それまでは3割近い数字がL E D化されていくので、進んでいるような状況から、年度が進んでいくと数も減っていきますから、そうなるのは確かだと思うのですが、スピードがだいぶ減速するものだと思います。概算工事費ですとか、電気代の縮減額の想定については、L E Dの街路灯の寿命が、1日例えば10時間の使用だとして、10年以上持つと言われておりますので、蛍光灯や水銀灯よりもはるかに長いということを考慮に入れば、長期的な目線から見て、市にも町内にも、全体的なプラスとなる部分が大きいと考えます。この街路灯のL E D化を減速させず、一層推進を加速させていく必要があるのではないかと、その裏づけになるのでは、この工事費電気代の想定、こちらがなるのではないかと考えています。

現状の見込み、先ほどのとおり73.5%まで、2019年度、平成31年度、進むということですから、26.5%がこのままですと残ってしまうということになるかと思えます。この数字、おそらく市としても、いかにして100%に近づけるかというのが課題かとは思いますが、電気代の縮減をP Rしていくことも重要で、1つの対策として、理解はできます。しかし、私が市民の方々に伺ったところで、お話で出てきたのが、やはり補助率7割で、町内会負担3割、この3割の部分、L E D化に取り組

みやすくなっているとは言えるんですけども、その3割の負担が重くなっていて、町内の資金では足りないという方、LED化に踏み切れないという現状があると伺っています。故障した街路灯を取り替える際に、その1つずつをLED化してくということで、対応しているというお話もありました。さらなる推進、進めていくためにも、こういった補助率7割で足りないのであれば引き上げるのですとか、引き上げることが難しいということであれば、例えば、足踏みされている町内に対して、町内会融資制度、そういったものをつくり、縮減される電気料金、その分で返済をしていってもらおうというようなこと、可能なのではないかと私は考えます。そういった積極的な対応を今後求められていくと考えますが、市長はその点についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、TPPに対する考え方についてありますが、農業を基幹産業とする本市にあっては、「合意内容は、十分な国内農業対策が講じられなければ地域農業の衰退、地域経済の疲弊につながる」との懸念があることから、「どちらかという反対」を選択したところであり、この思いは今も変わっていないところであります。

いずれにいたしましても、今後、国会のTPP関連法案が審議される予定の中で、十分な説明と議論がなされ、対策が講じられるべきものと考えております。

次に、LEDの補助率の10割への引き上げ

についてであります。これまでに、この制度を利用された町内会などと公平感が保てなくなることから、さらなる補助率の引き上げは考えておりませんが、街路灯を交換する資金がないなど、実施が困難な町内会に対しましては、今後さらに状況を調査し方策を検討して参りたいと考えております。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 ただいまのご答弁に対しまして、再度、自席から質問させていただきます。

都市基盤整備については、わかりました。今後、考えていっていただきたいと思います。

TPPについてなのですが、市長として強く反対の態度を表明することはなさらないということでしょうか。そもそもTPP自体が、米や麦など農産物重要5項目を関税撤廃の対象から除外するといった国会決議にも違反しているものですし、そういったことが明らかになってきているTPPですので、反対という態度があれば、しっかりと反対の態度を表明することも必要かと思えます。例えば市長ですと、ご出席なさるさまざまな場で、TPPについて議論されることもおありかと思えます。市へのマイナスの影響を考えれば、そういった場で率先して反対の態度を示すことに意味があると私は考えます。市長はそちらについて、どのようにお考えかご答弁をお願いします。

あわせて最初のご答弁の中で、米の影響がゼロというようなお話が出ておりました。これは道の試算でも国の試算でもゼロということですが、輸入の外国の米が入ってくるのにゼロというのは、ちょっと私はにわかに信じ

られないのですが、そちらについて市長はどのようにお思いか、何かお考えなどあればご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 T P Pの農業対策についてであります。1月に全国市長会が、「農林水産分野におけるT P P対策に関する要請」として国に対して、平成27年度補正予算の速やかな事業実施、重要5品目関連対策では実効性ある経営安定と安定供給対策を講じること、収入保険の導入検討を早急に進めること、地域の実情に十分配慮した基盤整備推進対策を講じることなどを要請したところであり、関係団体との連携を強めながら実効性ある農業対策の確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、米の影響額ゼロにつきましては、今後、国の発表に基づいて対応を図って行きたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員（登壇） 平成28年第1回定例会にあたり、市長並びに選挙管理委員長に大綱4点お伺いします。

大綱の1点目は、I T行政について、自治体のオープンデータの取り組みについてであります。この質問は過去に取り上げ、そのときの市長のご答弁は、「今後さらに情報化社会が進展することは明らかであるため、国における取り組みや先進自治体の状況を参考に、調査研究を積極的に進め、統計や防災減災情報など、市民や企業が必要としている情報を吟味し、2次利用可能な形式での提供につい

て取り組んでまいりたいと考えております。」とのお答えがありましたが、その後の経過と現在の状況がどのようになっているのか、お伺いします。

なお、道では、今年の1月8日に本格運用を開始しました。本市にありましては、引き続き事業の選択と集中を図りながら、財政の健全化に取り組まなければならない状況の中、なお一層、行政の透明化、信頼性の向上、市民参加、官民協働の推進、経済の活性化、行政の効率化を図る上で、実際のオープンデータの取り組みは、本市にありましては、大変有効であると認識しておりますが、市長のお考えをお伺いします。

大綱の2点目は、福祉行政についてですが、全国的な少子高齢化の問題として、高齢者の増加に対して、現役世代が減少傾向にあり、対人ケアに担い手が不足し、介護保険施設は、施設サービスから在宅サービスへと転換しておりますが、しかしながら、在宅サービスも不足しているのが現状です。

また、医療、介護、保健、障がい、子育て等の福祉施設が一体的な提供となっておらず、公的サービスを行う行政体制も連携できていない、そのために、ワンストップでの相談対応ができておりません。

そして独居老人、老老介護、認知介護が年々増えているという現状があります。

こうしたことを背景に、どこからも介護を受けられない介護難民が発生し、介護するために離職する介護離職も発生しております。そうしたことから、経済的破綻、家庭崩壊につながっていくという問題もあります。

本市でもこうした深刻な社会的な問題は、

全国同様抱えていると認識しております。少子高齢化の課題解決のために、本市では現在、高齢者が住みなれた地域で、住まい、医療、介護、生活支援を一体的に受けられるようにする、地域包括ケアシステムの構築が進められておりますが、システム面、サービス面において、地域福祉という視点に立った地域包括ケアシステムを構築することで、高齢者のみならず、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭、子育て世代など、地域全体の福祉体制につながるものと考えております。大きな視点に立った地域福祉ととらえた、地域包括ケアシステムを構築することは、近い将来を見通して、また長く美唄市を支える体制につながるものと考えております。

そこで1つ目として、地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、自助、互助、共助による地域の体制づくり、インフォーマルなサービスを整えるためには、地域福祉を推進する中核的役割として、社会福祉法にも位置づけられています美唄市社会福祉協議会との協働が必要となってきます。また、そうしたことから、本市における美唄市社会福祉協議会の役割を重視していく必要があると考えますが、こうした観点からも、行政と市社会福祉協議会との協働で、市民にこれからの地域福祉の方向性を指し示す必要性から、美唄市がつくる地域福祉計画と、市社協がつくる地域福祉実践計画を一本化する必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いします。

大綱の3点目は、子育て行政について、自治体における子育て応援アプリの推進につい

てであります。平成27年度から、子ども子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められました。

現在、本市でも核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くはありません。

そこで、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができる、アプリが有効であると考えますが、先進地の事例を参考に、地域の特徴に合わせて柔軟に情報提供ができるツールの1つとして検討してみたいかがでしょうか。市長の考えをお伺いします。

大綱の4点目は、選挙行政について、公正な選挙の執行について、不在者投票指定施設での投票の公正性についてお伺いします。

平成25年の公職選挙法の改正から、施設での不在者投票の際、公正な実施を確保するために、外部の方を立会人として立ち合わせるよう制度が創設されております。

そこで質問ですが、昨年の統一地方選挙、市議会議員選挙において、美唄市内で不在者投票を実施した施設の数と、外部立会人の制度を活用した施設の数はどうような状況であったのか、お伺いします。

あわせて、施設での不在者投票は、一般の投票所と異なり、選挙管理委員会の目が届き

にくいと思われます。そこで、不在者投票の公正性を保つために、施設関係者だけで立ち会うのではなく、施設に関係のない第三者の立ち会いの義務付けが必要ではないかと思いますが、選挙管理委員長のご所見をお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、IT行政について、自治体のオープンデータの取り組みについてであります。はじめに、オープンデータの定義としては、地方自治体などが保有する公共データは、国民共通の財産という観点で、国民や企業などが利活用しやすく、機械判別可能な形式として、二次利用可能なルールの下で公開されるもので、利用目的を特定せずに公開するデータの集まりを指すものであります。

次に、国の動きとしては、平成24年に電子行政オープンデータ戦略の公表、電子行政オープンデータ実務者会議の発足がなされ、平成27年2月には、地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインが公表されております。

また、道内自治体の動きとしては、函館市と室蘭市でオープンデータに取り組んでおり、私としましては、この取り組みは、民間の活用を促進し、市民生活の利便性の向上にもつながることから、重要性が高いものと認識しておりますものの、既存データの改修に関する調査や経費のほか、市民や事業者のニーズの把握などが必要であると考えているところであります。

そのため、情報の収集や事例の検討を行うため、昨年1月に全国58の自治体が会員とな

っている、一般社団法人オープンアンドビッグデータ活用・地方創生推進機構に入会し、調査研究を行っているところであります。

今後も、地域課題の解決や市民・民間団体等の協働の推進、行政における業務の高度化や効率化につなげられるよう、市の保有する情報のオープンデータ化について、必要な情報の収集に努め、他市の取り組み事例も参考にするほか、財政状況をしっかり見極めながら、引き続き、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築についてであります。本市における現状としては、高齢者施策については、地域包括ケア体制の構築が求められ、子育て支援については地域における子育て見守りが重視され、障がい者福祉については、施設から地域へと、地域福祉づくりに取り組んできたところであります。

今後は、少子高齢化に伴い子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の支援力が低下し、さまざまな分野の課題が絡み合い複雑化する状況にあります。

このような課題を解決するため、国では、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンを作成しており、全ての人が安心して暮らし続けられるまちづくりを図るため、分野ごとに支援を行っていたものを、横断的かつ包括的な支援を全世帯・全対象者に拡大させ、地域の実情に合った総合的地域包括支援体制の確立を目指すとしております。

本市としましても、こうした支援体制の必

要性について、国の動向を注視しながら、総合的地域包括支援体制の確立に向けて、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域福祉計画と地域福祉実践計画の一本化についてであります。市が策定する地域福祉計画は、地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための行政計画であり、一方、社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画は、地域住民や福祉活動を実践する団体などが、参画する民間活動の行動計画であります。

しかしながら、二つの計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、その策定を通じて、住民参加を促し、内容の一部を共有したり、それぞれの計画の実現を支援するため、相互に連携、補完し、協調し合う関係にあります。

この両計画を策定する際には、それぞれの策定委員会開催時に、相互の委員も参加し、市と社会福祉協議会の計画の整合性や役割分担、方向性などの確認をするとともに、調整を図りながら、策定がされているところであります。

今後、一本化については、社会福祉協議会や両委員会などとも協議しながら、必要に応じて検討をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て行政について、自治体における子育て応援アプリの推進についてであります。本市におきましては、これまで、広報紙メロディーや市のホームページ、フェイスブックへの掲載とともに、出生届提出時に「びばい子育てガイドブック」の配布等を行い、子育て支援に関する情報提供に努めております。

また、地域の主任児童委員と、乳児のいる

家庭を訪問する「お～きくな～れびばいっこ訪問事業」において、顔の見える関係づくりを通して、情報の提供や不安、負担を軽減する取り組みを行っているところであります。

なお、子育て応援アプリにつきましては、就労形態等が多様化している状況において、有効な手段の一つではあるものとの認識はしておりますが、先進地の事例等も参考としながら、有効性について調査、研究してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 選挙管理委員長。

●選挙管理委員会委員長竹山哲郎君（登壇）

本郷議員の質問にお答えいたします。

選挙行政について、不在者投票指定施設での投票の公正性についてであります。本市における不在者投票指定施設は 10 施設ありますが、昨年の統一地方選挙及び美唄市議会議員選挙において外部立会人の立会いにより不在者投票を実施した施設はなかったところであります。

不在者投票は、選挙の期日前に投票するという例外的な取り扱いであることから、法令に基づき厳格に事務を行ってもらうため、各選挙前には、対象となる施設に対し説明会を実施しており、法令に違反することがないように投票方法等の説明を行うなど、適切、公正な不在者投票の執行についてお願いをしております。平成 25 年の公職選挙法改正により、不在者投票管理者には外部立会人を投票に立ち会わせることなど、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないという努力義務が課せられました。

このことを受け、すでに外部立会人制度を導入している市町村もあると承知していると

ころであります。

外部立会人制度の実施にあたっては、立会人の選定や、選挙事務執行体制など課題もありますが、先進地の実施状況を調査するほか、選挙管理委員会からの派遣などの方法も含め、実施に向けた検討を行うなど、不在者投票における公正性の確保に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員 再度要望として申し上げておきたいと思えます。

公正な選挙ということで、不在者投票指定施設での公正性についてということで、私質問いたしました。委員長から非常に前向きなご答弁をいただいたわけなんですけれども、私が認識しているのは、お隣の岩見沢市では、不在者の指定施設が40数カ所あるんです。それで昨年実施されたのが、たしか50%。半数が実施されたと聞き及んでおります。本市にありましては、公立の施設も含めて10カ所ということで、数からすれば少ないということで、これは、公職選挙法の改正では、努力義務となっていますけれども、ぜひ、この公正性ということで、できれば10施設が外部立会人を設置できるような仕組みというか、そういう努力を再度要望申し上げまして終わります。

●議長小関勝教君 答弁はよろしいんですね。

●6番本郷幸治議員 はい。

●議長小関勝教君 一般質問中ですけれども、金子議員の一般質問は、午後からといたしたいと思えます。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

金子議員の質問から入ります。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） 質問に入ります前に、発言通告をしておりました大綱1の②ア.TPPの影響についてという質問でございますが、同僚議員から同趣旨の質問がございましたので、割愛させていただきたいと思えます。

議長において、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま金子議員から申し出のありました質問項目の割愛につきましては、議長において措置いたします。

●13番金子義彦議員（登壇） ありがとうございます。

それでは質問に入らせていただきます。

平成28年第1回定例会にあたり、大綱3点につきまして市長に伺います。

大綱1点目は、定例会初日に示されました、市政執行方針について伺います。

その1つは、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」についてであります。

市長就任以来、積極的に取り組んでこられた農商工連携における6次産業化については、すでに多くの商品開発や新商品が販売されていることは承知しているところでありますが、残念ながら平成27年度には、新たな取り組み申請がなかったように伺っております。

しかしながら、現況の開発された商品等さ

らなる進展があるようにも伺ってございます。

そこで、農商工連携における6次産業化の取り組み状況並びに評価、経済効果について伺います。

次に、農業振興について伺います。先進農業への支援について伺います。

本市における農業後継者不足はすでにご承知と思いますが、近い将来、確実に農家戸数の減少により、1戸当たりの所有する農地面積が、必然的に増加するのは確実であります。経営規模の拡大により、作業時間等の増加に伴う農業機械の大型化、複数化など、さまざまな問題などが予想される中、ICTを活用した制度の高い効率的な機械作業が可能となることから、関心も高まり、その活用を目的とした研究会も立ち上げられております。他市においては、すでに実用化がかなり進んでおります。このような現状を考え、導入促進に前向きな支援策が必要と思いますが、考えを伺います。

次に、アスパラガスの作付、売り上げ動向について伺います。過去には、美唄産アスパラガスといえば、甘くて、大変やわらかく、味もよく、出荷量も他産地より多く、市場では大変評価も高かったと伺っております。

しかしながら最近では、収量も減少傾向であり、産地も以前より増え、販売環境も以前に比べ、大変厳しい状況にあるとお聞きしております。過去3カ年の作付状況などについて伺うとともに、支援策について伺います。

次に、商工業振興における活性化につながる具体策について伺います。

まず、中心市街地の活性化に対する支援については、平成27年度においても、さまざま

な取り組みの支援がなされてきたところですが、この事業等に対して、どのような評価をし、平成28年度につなげていくのか、今後の見通しについて伺います。

また、中心市街地の空き店舗が目立つところでございますけれども、このような空き店舗を活用し、活性化につなげていくお考えについても伺います。

さらに、新たな産業創出への支援をしていくとしておりますけれども、現況において、どのような支援をお考えなのか伺います。

2つに、「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」について伺います。

27年度より本格稼働した生ごみ堆肥化施設であります。初めての寒さ厳しい冬期間を過ぎようとしておりますが、生ごみの分別状況や施設のトラブルなど、稼働状況はどのようなになっているのか。

また、生産されている堆肥の状況、並びに今後の利用計画について伺います。

3つに、安全で安心して住めるまちづくりについてであります。

2011年3月11日、東日本大震災があつてから、5年の節目を迎えようとしておりますが、いまだ多くの被災者が仮設住宅に入居し、行方不明者が2,500名を超えている状況であり、復興についても、計画どおりにはなかなか進んでいない状況について、報道やニュース等でも盛んに取り上げられております。被災された方たちの痛みが少しでも癒されますことと、完全復興を心より願うところであります。

この地震、津波、放射能汚染などの悲惨な状況を目の当たりにし、国民の防災意識は、

今まで以上に高まったことはもちろんであり、承知をしているところでございますが、本市におきましても、防災に対するさまざまな取り組みがなされてきたところですが、災害時、避難所等における防災資機材の配備、また整備などは、必要不可欠と考えております。現況では、どのようになっているのか、今後の計画についても伺います。

また、非常用電源の設置について、昨年 12 月 25 日、新聞報道があったところでございますが、災害時に備えた非常用電源のある道内自治体では、33%の設置にとどまっており、美唄市においても未設置と聞いております。

市庁舎は、災害時に対策本部が設置される拠点施設となることから、設置に向けた取り組みが必要と考えますが、非常用電源の設置の必要性について、考えを伺います。

大綱の 2 点目は、指定管理について伺います。

多くの市の施設を、業者や団体が、現在、指定管理者として業務にあたっていることは承知しております。しかしながら、実際、指定管理を決定するまでの流れについて、市民にとりましては、なかなかわかりづらく、見えづらい部分ではないかと思っております。改めまして、この指定管理者制度が導入された経緯と目的について伺います。

また、指定管理候補の選考までの流れについて伺います。

大綱 3 点目は、農業委員会法の改正について伺います。

農業委員会では、農地法に基づく売買、貸借の許可、農地転用案件の意見具申、有休農地の調査指導などを中心に、農地に関する業

務を行っていただいております。このことは、本市の基幹産業である、農業の振興や発展を考えたとき、大変大きな役割を担っていただいているものと考えております。そこで、この農業委員会法の主な改正点と、改正に伴う今後のスケジュールなどについて伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、農商工連携についてであります。この事業は、私の公約の 6 つの重点の一つであり、びばい未来交響プランや産業振興計画において、新たな産業づくりの柱として位置付けているところであります。

平成 23 年度に、「農商工連携推進助成制度」を創設し、市内で生産される農産物に付加価値を付けた新たな製品開発に関する試験研究及び商品化、新商品の販路開拓等の取り組みに対し支援してまいりました。

これまで、7 団体の事業に対し助成し、そこから 11 の商品が生まれております。

主な取り組みの成果といたしましては、気ままな主婦の会の「美唄産農産物新製品開発事業」では、連携事業により 5 種類を商品化し、アンテナショップ PiPa やどさんこプラザ札幌店などで販売するなど販路拡大に努めてまいりました。現在は、「美唄母唄」というブランド名のもと 14 種類の商品をラインナップしており、売上も伸びていると伺っております。

つむぎ屋の「乾燥野菜を使った商品開発事業」は、ラベルデザインを一新してブランド価値を高め、現在は 32 種類の商品を取り揃え、

札幌グランドホテルやホクレンくるるの杜で扱っていただいております、昨年9月には新しい乾燥機も導入するなど、さらに事業の拡大が図られているところです。

また、西川農場の「アスパラひつじからできる製品のブランド化事業」については、その高い品質から、札幌圏や首都圏の飲食店から引き合いがあり、平成25年度100頭であった羊の飼育頭数が平成27年度は180頭に増え、今後も着実に事業規模が拡大する見込みとなっております。

美唄米粉みそザンギふるまい隊の「美唄産米粉・味噌を活用した商品開発事業」により開発された美唄米粉みそザンギは、市役所食堂や藤観光、ゴルフ5カントリークラブレストランなどでメニューとして提供、ショッピングセンターせんだい、北海道光生会などが惣菜として扱うなど、美唄の新たな味覚として、着々とファンを増やしていると伺っております。

以上、申し上げましたとおり、本事業は、地域経済の活性化や、これからのまちづくりにおいて大きな推進力として期待できることから、広く情報発信を行い販路拡大に向けた取り組みや、助成制度の拡充を図るなど、より一層事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、T P Pの影響についてであります、先月、北海道が示した内容では、本道の農林水産物のうち農畜産物13品目については、全道生産額7,970億円に対して4.2%から6.0%の生産額減少が生じ、影響額は約337億円から約478億円となっているほか、たまねぎについては、0.4%から0.6%の生産額減少で、

影響額は約2億円から約3億円となっておりますが、米は国、道とも「輸入品と競合しないもの」と位置付けて影響額ゼロとしているところです。

この公表結果を基に、本市に関係のある米、小麦、牛肉及びたまねぎについて、全道の影響額に対して全道と本市の収穫量、飼育頭数などの比率から試算しますと、米の影響額はゼロ、小麦が約6,300万円、牛肉が約39万円から約79万円、たまねぎが約70万円から約105万円で、合計約6,409万円から約6,484万円の減少となります。

また、この影響額についてであります、道の試算結果公表後の記者会見で知事は、この試算結果は2回目の中間とりまとめであり、今後も状況を見守りながら必要に応じて影響額の再精査もあり得ると述べているところであり、市としましても引き続き影響予測の把握に努めていかなければならないと考えております。

市の対策についてであります、国際貿易の枠組みに関わる内容でありますことから、国のT P P関連政策大綱に盛り込まれた内容について、先ずは、国の責任において事業の推進や法の整備を進めるべきと考えており、本市においても国の平成27年度補正予算や平成28年度当初予算における事業の活用を積極的に進めていくほか、国は秋に向けて具体的な対策を詰めていくこととしていることから、こうした動向を注視してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても本市の生産者の皆さんが将来にわたって希望と意欲を持って、営農を持続できる環境となるよう関係団体と

ともに必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、先進農業への支援についてであります。農家戸数の減少や高齢化などにより、担い手農家の経営規模が拡大しているほか、国営や道営事業による生産基盤の大区画化が進められている中、ICTを活用した先進農業機械への関心が高まっており、市内各農協において、先進農業機械の活用・導入に向けた研究会が発足されたところであります。

研究会では、昨年、先進地の視察や講習会、先進機器を搭載したトラクターのデモンストレーションを行うなどより良い機器の導入に向けた調査研究がされているところであり、市としましては、引き続き各研究会と連携を図りながら情報を共有化し、導入に向けた国の交付金の活用など必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、アスパラガスの作付、売上動向についてであります。過去3か年の農協での取り扱い状況について、作付面積、収穫量、1キロ当たりの平均販売価格、売上額の順で申し上げますと、平成25年産は、46ヘクタール、115トン、1,040円、1億1,700万円、平成26年産では43ヘクタール、102トン、1,066円、9,900万円、平成27年産では40ヘクタール、93トン、1,085円、9,500万円となっており、作付面積や収穫量、売上額など年々減少していることから、新年度において振興作物であるアスパラガスの苗購入費について支援を行う予定であります。

最後に、商工業振興の活性化につながる具体策について、はじめに、中心市街地の活性化事業の事業評価についてであります。市

においては、中心市街地の活性化を図るため、商業組織等が行う買い物バス運行のほか、まちなか交流広場やふれあいサロンでのイベントなどに対して支援しているところであります。

平成27年度において、買い物バスについては、市街地区を中心にいなほ方面と進徳方面の2便を毎週土曜日に運行し、約3,800名程度の利用が見込まれております。

また、まちなか交流広場で行われた「わくわく祭り」については、約1,500名の集客があったほか、駅前では市内で活動する女性団体によるイベント「空知の真ん中で美味しいinびばい」、大通り商店街では「夏のびっくり市」を同日開催し、約2,000名の集客があったところであります。

さらには、ふれあいサロンで行われているイベントにおいて、貯筋体操やふれあいサロン夏祭り、三師会による健康講座、各種展示会のほか尚栄高校によるチャレンジショップ、地元還元合同販売会などを行い、約3,500名程度の集客を見込んでいるところであります。

これらの活動により、より多くの市民を中心市街地商店街へ呼び込むことは、中心市街地の活性化や消費拡大に繋がっているものと考えております。

なお、今後の見通しについては、商店街組織が行うこれら活動に引き続き支援するとともに、ふれあいサロンを子育て世帯や高齢者等が交流できるスペースに拡張し、キッズスペースや授乳スペースを整備する多世代交流型事業の取り組みを支援するなど、中心市街地商店街の活性化に努めてまいりたいと考えております。

空き店舗対策につきましては、中心市街地の賑わい創出に繋がることから、国などの支援策の活用について、積極的に情報提供するとともに、商工会議所や商店街組織と連携しながら、空き店舗の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

新たな産業創出につきましては、昨年1月に設立された北海道スノーフード研究会が、雪貯蔵食品のブランド化と商品開発を進めているところであり、さらに、今年1月に美唄新産業創造研究会が開発したホッキの貝が入った融雪剤が、市の新産業創出補助事業の活用により商品化されており、市としてはこうした活動が着実に進められるよう、情報交換を密にしながら、国や道のものづくりに対する支援制度についても適宜情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみ堆肥化施設の稼働状況と今後についてであります。昨年4月から、生ごみの分別収集を開始し、市民の皆様の分別に対する、ご協力もあり、市の指定袋に、生ごみ以外の異物が混入されている割合も少なく、施設稼働後は、大きな機械のトラブルもなく、今日まで順調に経過している状況となっております。

また、堆肥の製造量は年間、約100トンとなっており、成分についても品質基準を満たした結果となっております。

次に、今後の堆肥の利用計画につきましては、主に農業用の「ばら売り」と家庭菜園用の「袋入り」での販売を予定しており、本年4月から、「ばら売り」の堆肥については堆肥化施設で販売し、「袋入り」の堆肥については、J AびばいやJ Aみねのぶのほか、市内のホ

ームセンター等での販売を予定しており、価格につきましては、市民の皆様が購入しやすい価格で提供できるよう依頼をしたところであります。

また、市民の皆さんとの協働による花や木の植栽にも利用し、景観の向上や緑づくりに向けた活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、防災資機材の整備についてであります。地域の防災力向上のため、被災時に必要な備蓄品・資機材を整備することとして、平成23年度から平成27年度までの5カ年の整備計画に基づき備蓄しており、これまで災害備蓄用毛布3,900枚、非常用食料1,996食、投光器30台、ポータブル石油ストーブ60台、発電機37台、水中ポンプ13台、エアーテント一式を整備してきたところであります。

防災資機材の配備につきましては、各小中学校のほか、暴風雪時の通行止め等が心配される幹線道路沿いにある避難所や自主防災組織を設立しております町内会で遠隔地にある避難所におきまして、毛布やポータブル石油ストーブを配備しているところであります。

今後の計画につきましては、整備品目の見直しをおこない、平成28年度から平成32年度までの5カ年の整備計画を策定したところであり、資機材につきましては衛生用品や簡易トイレ、避難所用間仕切りなどを新たに加えるとともに、発電機や水中ポンプにつきましては、目標保有数に達したことから整備品目から外したところであります。

なお、災害備蓄用毛布、投光器、ポータブル石油ストーブ、非常用食料品につきましては引き続き整備してまいりたいと考えており

ます。

次に、非常用電源につきましては、民間事業所と災害協定を締結しており、災害時には優先的に電源機器等の調達について協力をいただけることとなっております。

また、大規模災害時の際には本庁舎が災害対策本部となることから、自家発電装置の設置につきましては必要なものであると十分認識しておりますが、設置にあたっては多額の費用がかかることに加え、庁舎全体の耐震化の課題もあり、今後耐震化対策と合わせて総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、指定管理について、指定管理者候補者の選考についてであります。公の施設の管理につきましては、平成 15 年の地方自治法の改正により、地方自治体が出資している法人、公共団体、公共的団体に限定されていた従前の管理委託制度に代わり、株式会社をはじめとする営利企業、財団法人、NPO 法人、市民グループなどに管理を代行させることにより、民間事業者等が有するノウハウを活用し住民サービスの向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するために設けられた制度であります。

本市におきましては、平成 18 年度から導入を始め現在 47 施設で指定管理者が管理運営を行っております。

指定管理者候補者の選定につきましては、副市長を委員長とし、教育長、部長職 6 名、外部の学識経験者 2 名の計 10 名の委員で構成する美唄市公の施設指定管理者選定委員会で審議し、結果を市長に報告することとなっております。

また、指定管理者候補者の選定にあたって

は、選定委員会で施設所管課から提出された公募、非公募の選定方法と募集要項について決定し、公募施設については、申請団体から提出された申請書類をもとに一次審査を行い、二次審査では、申請団体のプレゼンテーションとヒアリングを実施し、事業計画と収支計画を各 100 点満点で採点して、それぞれ 70 点以上で点数の高いものを指定管理者候補者として選定することとしております。

なお、非公募施設については、一次審査の書類審査をもって指定管理者候補者を選定することとしております。

次に、農業委員会法の改正についてであります。農地利用の適正化の推進を目的に、昨年 9 月に改正され、本年 4 月から施行されることとなりました。

主な改正点は、農業委員の公選制から市町村長の選任制への移行、農地利用最適化推進委員の新設、建議の廃止等となっております。

農業委員の選出方法につきましては、市町村長が委員候補者を農業者が組織する団体からの推薦及び公募により応募された方の中から、議会の同意を得て任命することとなります。

このことに伴い、農業委員会委員定数条例を改正する必要がありますことから、本年 12 月の市議会定例会に条例改正の提案を予定しております。

なお、現在の農業委員の任期が平成 29 年 7 月 19 日となるため、新たな委員の選任については、来年 4 月上旬から約 1 か月の公募を行い、選考のうえ、6 月の市議会定例会において承認をいただく予定であります。

本市の基幹産業である農業の振興・発展を

図るうえで、農業委員会が果たしてきた役割は大変大きなものがあります。

今後も、農地の担い手への集積や適切な利用を進めていくためには、農業委員の役割が重要であると考えておりますことから、定数についても農業委員会や関係団体等と十分協議を行ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 13 番、金子義彦議員。

●13 番金子義彦議員 自席から、指定管理について再質問をさせていただきます。

28 年度からの指定管理予定候補については、今般の常任委員会に諮られる部分でございますけれども、すべて、以前より指定管理を受けていた業者、団体であります。今までのこういった運営実績などは、選定委員会での審査の評価に反映されるのかどうかについて伺います。

また、指定期間が多数回にわたり同じ管理者になる場合、指定管理者と所管部署、こういった関係性が若干心配な部分もありますけれども、何より、その施設の目的に沿った管理運営を確実に行っていただくためにも、管理者に対する担当部署の指導並びに監督のあり方が、大変重要になるかと思えます。こういった部分、このあり方についてどうあるべきか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

指定管理についてであります、はじめに、指定管理者候補者の選定にあたっての評価についてであります、候補者を決定する二次審査においては、事業計画と収支計画に関する項目について評価することとしており、こ

れまでの実績については評価項目とはしていませんところであります。

次に、指定管理者に対する指導のあり方についてであります、指定管理者の業務実施の状況については、月ごとの月次報告書及び年度終了後に提出される指定管理者事業報告書のほか指定管理者が自己評価するモニタリングなどによりその内容を把握しているところであります。

市としましては、指定管理者から提出された報告書等を精査し、改善を要すると判断した場合には指定管理者に対し業務や経理の状況に関し報告を求めるほか、実地調査などをもとに改善に向けた指導を行うこととしております。

施設の設置目的をより効果的に達成するためには、指定管理者に全てをまかせるのではなく、市の担当課と指定管理者が施設の現状や課題などを共有し、連携して施設の管理運営に取り組むことが重要と考えております。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 1 時 3 0 分 延会

